

茨城県最低生計費試算調査結果報告書（１） —若年単身世帯（25 歳男性および 25 歳女性）—

2020 年 7 月 29 日

茨城県労働組合総連合（茨城労連）

茨城大学人文社会科学部長田華子ゼミナール

監修：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

はじめに

本報告書は、茨城県最低生計費試算調査の第 1 弾として、若年単身世帯の結果を報告するものである。

2019 年 10 月に発効した最低賃金は、茨城県では 27 円引き上げられて 849 円となり、全国加重平均もまた 27 円引き上げられて 901 円（加重平均額）となった。4 年連続となる 3%以上の引き上げの背景には、安倍政権の掲げる「2020 年までに全国（加重）平均で最低賃金 1,000 円」という目標がある。しかし、全国に広がる新型コロナウイルス感染症を発端とする経済不況により、中央最低賃金審議会は 2020 年度の最低賃金改定を目安額は示さなかった。経営者側が「雇用を守ること」を最優先し、最低賃金の引き上げは凍結すべきと強く主張したことが背景にあった。果たして、最低賃金は現状のままで良いのであろうか。

地域別最低賃金制度は 1976 年にスタートし、都道府県別に A ランクから D ランクまでバラバラに設定されている。このように地域別に定められたのには、「大都市は地方より物価が高い」という“常識”が根拠のひとつとなっている。しかし、これまでに全国 18 都道府県で実施されてきた最低生計費試算調査の結果は、この“常識”を否定した。これまでの調査からは、現行の最低賃金額では「健康で文化的な生活を送ることが到底難しいこと」、さらに「最低生計費は全国どこでもそれほど差がないこと」という結論が導き出されている。これらの調査結果は、最低賃金制度を「全国一律」かつ「時給換算で 1,500 円」にしなければならないことの根拠（エビデンス）となり、各方面の運動で活かされているところである。

今回のコロナ禍により、短期間で生活困窮に追い込まれてしまう労働者が続出したのは、ふだんから「健康で文化的な最低限度の生活」（＝普通の生活）が保障されていなかったことに原因である。もし、ある程度のゆとりがあれば、たとえ数カ月間無給であっても持ち堪えることができたはずである。さらに、感染リスクが高い地域の多くは人口密集地である。地域別の最低賃金格差が、地方から大都市への人口流出を招き、今日の「密」をつくりだしたと言っても過言ではない。つまり、**コロナ禍に対抗するためには、最低賃金は貧困に陥らないような水準にまで引き上げ、さらに全国一律にして人口密集を緩和させることが必要になるのである。**

茨城県労働組合総連合（以下、茨城労連）が、茨城県において初めて最低生計費試算調査を実施した目的は、**現行の最低賃金は普通の生活が送れない貧困最賃であること、格差最賃を解消して全国一律最賃制度へ改正しなければならないことの根拠を示すためである。**いま、「茨城県における健康で文化的な生活を送るための費用」を科学的に数字で提示することにより、今日の格差・貧困や、地域の衰退、さらに今後のコロナ禍にどう立ち向かうのか等の議論の出発点としてきたい。

1. 調査の概要

若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）を試算している。試算における基礎資料とするために今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

- ① **生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ② **持ち物に関する調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかをすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③ **価格（市場）調査**：実際の対象市（水戸市）において価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費（今回の若年単身世帯は含まず）などの試算結果を組み合わせ、最低生計費の試算を行う。

2020年2月からアンケート票の配布開始（7,000部）。このうち1,358部を回収（回収率＝19.4%）。なお、このうち、**若年単身世帯（20歳未満＋20歳代＋30歳代）の回答数は190部（男性＝118部、女性＝72部）**であった。

◆調査対象：主に茨城労連の単産の組合員や協力する民主団体

◆調査期間：2020年2月～2020年5月

2. 算定の対象となるモデルと地域

（1）対象モデル：月額賃金22万円、一時金・年44万円、年収308万円

最低賃金の引き上げ要求運動につなげるため、若年単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は25歳で、大学卒業後就職し、勤続年数が3年である労働者を想定」した。

ちなみに、「令和元年賃金構造基本統計調査」によると、茨城県における大学卒業者初任給の平均額は、20万2,700円である。また、毎月きまって支給する所定内給与額（産業規模別計、男女計）は、25～29歳で23万4,100円となっている。これらのことを踏まえ、**月額賃金が22万円、一時金が年40万円で年収308万円**の対象モデルを設定した。ちなみに生活実態調査の結果では、若年単身世帯の世帯年収については「300～350万円未満」の割合が最も高かった（約2割）。なお、今回の試算結果は、2020年2月時点を想定している。

（2）居住地域：水戸市

はじめに、今回集計した若年単身世帯のデータでは、水戸市在住の割合が20%と比較的割合が高かった。このことから県庁所在地である**水戸市**在住を想定した。

また、インターネットで水戸市内の物件を調査したところ（25㎡以上のワンルームマンション・アパート）、茨城大学周辺が比較的安価な物件多かったので、居住地区として想定した。

4. 算定の方法

今回の最低生計費試算調査を含めて、監修者が 2015 年からこれまでに全国 21 都道府県で実施されている諸調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008 年 4 月～6 月実施、2039 ケース集約。）および「東北地方最低生計費試算調査」（2009 年 5 月～6 月実施、1615 ケース集約）、「愛知県最低生計費試算調査」（2010 年 5 月～6 月実施、518 ケース集約）などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。¹調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。

「持ち物財調査」にもとづいて、**原則 7 割以上の所持率の物を「最低限度の生活」のために必要な物＝必需品**と判断し、「価格調査」を行った。「持ち物財調査」、「価格調査」をもとに、一般労働者の生活を反映させるために、青年労働組合員を中心に「合意形成会議」を行い、合意価格を決定した。なお、**所持数（消費数）については平均所持数（消費数）を基礎として「下から 3 割」の目安にして決定**している。

ただし、所持率が 7 割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、「合意形成会議」にて必要と判断し場合には所持するものとした。例えば、男性被服の「ズボン下（ヒートテック）」の所有率は 7 割には達していなかった（46.6%）。しかし、合意形成会議にて、スーツを着る仕事の場合に持たせたほうが良いということになった。

所有したものの価格については、原則最低価格で試算しているが、仕事の際に人前に身に着けるような「背広（スーツ）」や「ジャケット」などは標準価格帯を採用している。

使用年数については、国税庁「減価償却資産の使用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

5. 最低生計費の試算

（１）食費の算定：男性 41,967 円、女性 32,985 円

食費については、2019 年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2019 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100k カロリー当たりの価格で算出）。同様に水戸市における 4 つの食品群の 100g 当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第 1 五分位階層の消費単価を推計している。ここから 2020 年 2 月時点での物価上昇率（0.1%減）を考慮して算定する。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2018 資料編』にもとづき、1 日当たりの必要なカロリーを算出した（25 歳男性 1 日当たり 2650k カロリー）。また、「4 つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1 人 1 日当たりの重量＝g）」（香川芳子：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を

¹ 監修者は今回の調査の以外に、「新潟県最低生計費試算調査」（2015 年）、「静岡県最低生計費試算調査」（2015 年）、「愛知県最低生計費試算調査」（2015 年）、「北海道最低生計費試算調査」（2016 年）、「東北地方最低生計費試算調査」（2016 年）、「埼玉県最低生計費試算調査」（2016 年）、「福岡県最低生計費試算調査」（2017 年）、「京都府最低生計費試算調査」（2018 年）、「鹿児島県最低生計費試算調査」（2018 年）、「長崎県最低生計費試算調査」（2019 年）、「東京都最低生計費試算調査」（2019 年）、「佐賀県最低生計費試算調査」（2019 年）、「岡山県最低生計費試算調査」（2020 年）等の監修にもあたっている。

満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の 1 割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を 5%と想定している。なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。

水戸市内に住む 20 代単身者の食費は以下のように算定した。

朝食については、生活実態調査では「家でしっかり食べる」が 46%で最も多かった。夕食については、「家でひとりで食べる」が 92%で最も多かった。他の地域も同様の結果であり、**朝食及び夕食は基本的に家で食べる**ものとした。

昼食についての実態調査の結果は、「家から弁当持参」と「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が同率で 32.1%で最も割合が高かったほか、「給食」=15.3%、「外食」=14.2%と続いており、全体的にお金を払って購入するケースが多数派であった。また、男女別にみると、男性は「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が 37.3%で最も多く、女性は「家から弁当持参」が 43.1%で最も多かった。ここから昼食は、**男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の 10 日間は「家から弁当」を持参し、残りの 10 日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとした**。なお、「弁当やパンを買う」費用については 500 円と設定した。

プライベートで休日にお酒、お茶、会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月 1~2 回程度」で 37.4%、次いで「月 3~4 回程度」の 27.4%、「週に 1~2 回」の 21.1%と続いていた。この結果を踏まえて、飲み会については、**月に 2 回**とした。その費用は、平均額 3,673 円より少し低い 3,500 円とした。

1 日あたりの推定エネルギー必要量は、18~29 歳の男性、身体活動レベルⅡ（低い、ふつう、高いの 3 段階のふつう）で 2650k カロリー、18~29 歳の女性、身体活動レベルⅡで 1950k カロリー、とされている（香川明夫監修「食品成分表 2018 資料編」、女子栄養大学出版部、2018 年）。

表 1 は、4 つの食品群別に必要な食品構成と 100g あたりの消費単価をまとめたものである。消費単価については、「2019 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた。なお、嗜好品（飲料・酒類）は 100k カロリーあたりの金額である。

表 1 4 つの食品群別にみた、100g 当たりの消費単価

第 1 群			第 2 群		
乳・乳製品	卵		魚介・肉	豆・豆製品	
28.29 円	28.21 円		153.17 円	20.32 円	
第 3 群			第 4 群		
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
40.40 円	24.48 円	45.08 円	49.78 円	19.99 円	48.13 円
嗜好品（飲料・酒類）					
100 k カロリー当たり					
96.32 円					

① 25 歳男性 1 日当たり 2,650 k カロリー（30 日=79,500k カロリー）

表2 25歳、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	84.87 円	金額	214.44 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.10 円	金額	16.26 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	141.40 円	金額	199.12 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	24.48 円	金額	2.00 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	90.16 円	金額	14.44 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』(女子栄養大学出版部、2018 年)、p76。

(注) 推定エネルギー必要量の 95%で構成

表2においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量2650kカロリーのうちの95%(=2517.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は801.27円である。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 k カロリー	759.10 円
嗜好品	265 k カロリー	255.24 円
合計		1014.34 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1014.34円×30日≒30,430円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730k カロリー	500 円
	1カ月 20食	14,600k カロリー	計 10,000 円

・会食(枝豆、だし巻玉子、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、おでん、ビール中ジョッキ×2)

100k カロリー+120k カロリー+220k カロリー+400k カロリー+230k カロリー+160k カロリー×2
=1,390k カロリー

月2回 2,780k カロリー 計7,000 円

家での食事	62,120	k カロリー	23,778	円
昼食	14,600	k カロリー	10,000	円
会食	2,780	k カロリー	7,000	円
廃棄 (5%)	3,106	k カロリー	1,189	円
合計	82,606	k カロリー	41,967	円

② 25 歳女性 1 日当たり 1,950 k カロリー (30 日=58,500k カロリー)

表 3 25 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	70.73 円	金額	153.17 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	14.10 円	金額	16.26 円
第 3 群		第 4 群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	141.40 円	金額	129.43 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	24.48 円	金額	2.00 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	90.16 円	金額	9.63 円

(参考) (注) とともに表 2 と同じ。

表 3 においては、25 歳女性にとって 1 日に必要な熱量 1950k カロリーのうちの 95% (=1852.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 651.36 円である。

1 日エネルギー必要量の 90% とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	1,755	k カロリー	617.07	円
嗜好品	195	k カロリー	187.82	円
合計			804.89	円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、804.89 円×30 日≒24,147 円の食費となる。
昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当(男性と同じ)

・会食(男性と同じ)

家での食事	48,420	k カロリー	19,986	円
昼食	7,300	k カロリー	5,000	円
会食	2,780	k カロリー	7,000	円
廃棄(5%)	2,421	k カロリー	999	円
合計	60,921	k カロリー	32,985	円

(2) 住居費の算定：36,458 円

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」(平成 28 年度から平成 37 年度)による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯 25 m²に設定し、「最低限度の生活」として最低価格帯(下から 3 割程度の物件)の物件を採用することにした。

生活実態調査では、若年単身者が賃貸している物件の家賃は 5 万円台前後に集中していた(平均＝47,846 円)。これらを参考にしながら、水戸市内の民間賃貸アパートについてインターネットを用いて市場調査を行った。

市場調査の結果、水戸市茨城大学周辺で単身用住宅として、25 m²の民間賃貸アパート・マンション(間取りワンルーム or 1 K)では、33 件中、最低で 25,000 円、最高が 57,000 円であった。**家賃は比較的探しやすい物件のなかでの最低額に近い 35,000 円**とした(女性が居住する際の安全面を考えて、2 階以上の物件であることも考慮した)。

更新料については、2 年に 1 回、1 ヶ月分の家賃とした(月あたり **1,458 円**)。

(3) 水道・光熱費の算定：男性 7,546 円、女性 7,356 円

水道・光熱費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出(30 歳未満)、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。2020 年 2 月時点での水戸市の水道・光熱費の物価上昇率は、2014(平成 26)年に比べ 3.4%増加していることから、年間で**男性は 7,298 円×1.034≒7,546 円、女性は 7,114 円×1.034≒7,356 円**とした。

(4) 家具・家事用品の算定：男性 3,184 円、女性 3,189 円

a) 家庭用耐久財：月あたり 1,032 円

所持率が 7 割に達しているもの(ほぼ 7 割に達しているものも含む)について所有を想定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				

電子レンジ	5,980	6	1	83
自動炊飯器	4,637	6	1	64
電気冷蔵庫	29,100	6	1	404
電気掃除機	2,580	6	1	36
電気洗濯機	23,800	6	1	331
電気ポット	1,480	6	1	21
小 計				939

税込

1,032 円

(注1) 消費税込みで税率は10%。

(注2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない(以下同様)。

b) 冷暖房用機器：月あたり 61 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房用機器				
扇風機	4,000	6	1	56
小 計				56

税込

61 円

c) 居間・寝室用家具：月あたり 355 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
シングルベッド	29,526	8	1	308
カラー(収納)ボックス	545	3	1	15
小 計				323

税込

355 円

d) 応接・書斎用家具：月あたり 13 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
応接・書斎用家具				
座り机（ちゃぶ台）	1,102	8	1	11
小 計				11

税込

13 円

e) 室内装飾品：月あたり 285 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品				
照明器具（天井用）	4,000	8	1	42
カーテン	1,480	3	1	41
カーペット	3,628	5	1	60
座布団	925	2	1	39
こたつ布団	3,696	4	1	77
小 計				259

税込

285 円

f) 寝具類：月あたり 350 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	2,719	4	1	57
掛け布団	1,843	4	1	38

タオルケット	1,104	2	1	46
毛布	1,355	3	1	38
シーツ	740	2	2	62
まくら	454	3	1	13
布団カバー	1,195	2	1	50
まくらカバー	370	2	1	15
小 計				318

税込

350 円

g) 家事雑貨：月あたり・男性 624 円、女性 685 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（男性）				
飯茶碗	95	2	1	4
どんぶり	272	2	1	11
マグカップ	92	2	2	8
洋皿	90	2	2	8
和皿（大）	370	2	1	15
和皿（小）	92	2	2	8
コップ	185	2	3	23
スプーン	90	5	2	3
フォーク	95	5	2	3

水筒	545	5	1	9
タッパー	198	5	3	10
なべ	363	5	1	6
フライパン	363	5	1	6
水切りかご・ざる	277	4	1	6
ボール	181	5	1	3
包丁・ナイフ	462	5	1	8
まな板	185	5	1	3
スポンジ	98	1	1	8
ピーラー	185	5	1	3
しゃもじ	95	5	1	2
ふきん	180	1	2	30
フライ返し	277	5	1	5
はし・菜はし	90	5	2	3
おたま	277	5	1	5
物干しざお	409	5	1	7
くずかご	185	5	1	3
洗濯用バケツ・かご	363	5	1	6
タオル	298	1	5	124

バスタオル	398	1	3	100
電球 60 形	684	3	2	38
懐中電灯	428	5	1	7
蛍光灯 (LED)	2,860	8	2	60
ドライバー	158	15	1	1
バスマット	798	2	1	33
小 計				567

税込

624 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（女性）				
飯茶碗	95	2	2	8
どんぶり	272	2	1	11
マグカップ	92	2	2	8
洋皿	90	2	2	8
和皿（大）	370	2	2	31
和皿（小）	92	2	2	8
コップ	185	2	2	15
スプーン	90	5	3	5
フォーク	95	5	2	3

水筒	545	5	1	9
タッパー	198	5	4	13
弁当箱	363	5	1	6
なべ	363	5	1	6
フライパン	363	5	1	6
水切りかご・ざる	277	4	1	6
ボール	181	5	1	3
包丁・ナイフ	462	5	1	8
まな板	185	5	1	3
たわし・スポンジ	98	1	1	8
しゃもじ	95	5	1	2
ふきん	180	1	2	30
フライ返し	277	5	1	5
泡立て器	277	5	1	5
はし・菜はし	90	5	3	5
おたま	277	5	1	5
物干しざお	409	5	1	7
くずかご	185	5	1	3
洗濯用バケツ・かご	363	5	1	6

タオル	298	1	6	149
バスタオル	398	1	3	100
電球 60 形	684	3	2	38
懐中電灯	428	5	1	7
蛍光灯 (LED)	2,860	8	2	60
ドライバー	158	15	1	1
バスマット	798	2	1	33
洗面器	298	5	1	5
小 計				622

税込

685 円

h) 家事用消耗品：月あたり・男性 545 円、女性 443 円

品目	価格		消費量	月価格
家事用消耗品(男性)				
ポリ袋 (市指定 20 ℓ)	15	1	3	45
ラップ	88	1	0.5	44
ティッシュペーパー (5 箱)	238	1	0.2	48
トイレットペーパー (12R)	398	1	0.17	68
台所洗剤	148	1	0.5	74
住宅用洗剤	198	1	0.33	65
トイレ用洗剤	98	1	0.33	32

※非課税

洗濯用洗剤	248	1	0.5	124	税込
小 計				500	545 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
家事用消耗品(女性)					
ポリ袋（市指定 20ℓ）	15	1	4	60	※非課税
ラップ	88	1	0.33	29	
ティッシュペーパー（5箱）	238	1	0.2	48	
トイレットペーパー（12R）	398	1	0.17	68	
台所洗剤	148	1	0.33	49	
住宅用洗剤	198	1	0.25	50	
トイレ用洗剤	98	1	0.25	25	
洗濯用洗剤	248	1	0.33	82	
小 計				409	税込 443 円

（５）被服および履物の算定：男性 8,440 円、女性 6,719 円

a）被服・履物：月あたり・男性 8,073 円、女性 6,261 円

被服・履物の数量については個人差が大きい。そこで少ない方から数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※がついた品目については、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格を基礎に算定した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(男性)				

背広※	29,000	4	2	1,208
礼服※	29,000	5	1	483
オーバーコート※	12,900	4	1	269
ジャケット※	3,990	4	1	83
チノパン・ジーンズ	1,290	4	2	54
半ズボン	1,500	2	2	125
パーカー	1,990	2	2	166
ワイシャツ	1,990	2	4	332
長袖シャツ	1,990	2	3	249
半袖シャツ	1,990	2	3	249
ポロシャツ	1,990	2	2	166
セーター・カーディガン	1,990	3	2	111
シャツ（合・冬）	990	1	5	413
Tシャツ	1,000	2	4	167
ジャージ	11,000	2	2	917
トレーナー	2,990	2	2	249
パンツ・ブリーフ	590	1	6	295
ズボン下（ヒートテック）	990	2	2	83
靴※	6,990	2	2	583

サンダル	2,990	2	1	125
運動靴・スニーカー	2,990	2	1	125
靴下	290	2	6	73
手袋	980	2	1	41
マフラー	980	2	1	41
ネクタイ※	3,900	2	3	488
バンド・ベルト	2,990	2	2	249
小 計				7,339

税込

8,073 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物(女性)				
フォーマルドレス※	8,900	5	1	148
ワンピース※	1,990	4	2	83
オーバーコート※	6,380	4	2	266
ジャケット※	3,990	4	2	166
スカート	1,990	3	3	166
スラックス	2,990	4	4	249
ジャンパー (ブルゾン)	2,990	4	2	125
ブラウス	1,990	3	3	166

Tシャツ・ポロシャツ	990	2	5	206
長袖・半袖シャツ	1,990	2	4	332
セーター・カーディガン	1,990	2	4	332
ショーツ	590	1	6	295
ブラジャー	1,990	2	5	415
肌着	990	1	5	413
パジャマ（夏）	1,990	2	2	166
パジャマ（冬）	2,990	2	2	249
ジャージ	4,480	2	1	187
スウェット	1,990	2	2	166
スリッパ	990	1	1	83
サンダル	2,900	2	1	121
靴・ブーツ※	3,900	2	2	325
運動靴・スニーカー	4,500	2	2	375
パンティストッキング	990	1	3	248
ソックス	330	2	6	83
手袋	980	1	1	82
ベルト	2,990	2	2	249
小 計				5,692

税込

6,261 円

b) クリーニング代：月あたり・男性 367 円、女性 458 円

① 男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×4／12＝月額 367 円

②女性＝ワンピース 2 着・フォーマドレス 1 着・オーバーコート 2 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

1 着 1,100 円×5／12＝月額 458 円

（6）保健医療費の算定：男性 1,002 円、女性 2,866 円

保健医療費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での保健医療費の物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 4.4%増であることから、年間で**男性は 960 円×1.044≒1,002 円、女性は 2,745 円×1.044≒2,866 円**とした。

**（7）交通・通信費の算定：男性 40,861 円、女性 43,352 円（普通自動車を所有時）
男性 29,990 円、女性 32,481 円（軽自動車を所有時）**

**a) 交通用具（自動車）・諸経費（ガソリン代、駐車場代）：月あたり 35,672 円（普通自動車を所有時）
月あたり 24,801 円（軽自動車を所有時）**

生活実態調査において職場までの交通手段を質問したところ、77.9%が「自家用車」と回答した（電車・バスなどの「公共交通機関」は 6.8%。また持ち物財調査においては、所持率は「普通自動車」＝45.3%、「小型自動車」＝15.3%、「軽自動車」＝27.4%となっており、「バイク」等まで含めると 87.9%の若者が何らかの乗り物を所有していた。以上のことから、移動手段として「自家用車」を所有させることとした。自家用車の種別については、合意形成会議では、「普通自動車」所持率の方が高かったことを踏まえて「**普通自動車**」所有で試算することとした。一方で、20 代だけに限定すると「軽自動車」と「普通自動車」のそれぞれの所有率は大差なく、さらに全国の他府県での調査では「自動車」所有とした 15 県のすべてで「軽自動車」または「小型自動車」所有として試算していることから、**比較公表数値として「軽自動車」所有も試算**することとし、今回の試算では、2つのパターンで自動車関係費及び最低生計費を算出することとした。

「普通自動車」「軽自動車」とともに具体的な価格の算定にあたっては、7 年落ち（2013 年式、5～7 万 km 走行）の中古車を購入後 6 年使用し、車検直前に廃車し手放すことを想定し、6 年間にかかる諸経費を合わせて 1 か月あたりにかかる費用を計算した。なお、消費税については 10%で変わらないとしている（2020 年 2 月時点の試算）。

諸経費を計算するにあたって、生活実態調査では、1 か月に支出するガソリン代の平均は 11,113 円であった。水戸市内在住であれば職場に比較的に近い場所に居住することを考えて、**1 か月のガソリン代は、各種別の燃費を考慮して、普通自動車＝8,000 円、軽自動車＝6,000 円**を計上することとした。

駐車場代については、生活実態調査では 1 台あたりの平均額は約 3,500 円であった。今回の家賃額と

のバランスも考慮して、**駐車場代は1箇所、3,000円**かかるものと判断した。

① 普通自動車所有ケース

水戸市在住 20 代単身者：6 年間の走行距離 = 7,385km × 6 = 44,310km

交通用具費：普通乗用車

費 目	金額(円)	備考	6 年間の金額(円)	1 カ月当たりの額(円)
車両価格（車検基本料込み）	690,000		690,000	9,583
税・保険料（①～⑥）の計	201,415		794,490	11,035
①消費税（10%、取得時）	69,000		69,000	—
②環境性能割（2%、取得時）	13,800		13,800	—
③自動車税（毎年）	30,500		183,000	—
④重量税（1 年分）	12,300	2 年 24,600 円の 1/2	73,800	—
⑤自賠責保険料（1 年分）	12,915	2 年分 25,830 円の 1/2	77,490	—
⑥任意保険料（年額）	62,900		377,400	—
整備費用（⑦～⑪）の計			291,920	4,054
⑦車検（2 年ごと）	19,300	6 年間で 2 回	38,600	—
⑧上記の消費税（10%）	1,930	同上	3,860	—
⑨印紙代	1,200	同上	2,400	—
⑩部品・消耗品の交換費用	＊詳細は下表を参照		224,600	—
⑪上記の消費税（10%）			22,460	—
合 計				24,672

注 1) 7 年落ち（2013 年に初回登録、6 万 km 走行）の中古普通乗用車（1500cc クラス）を購入後 6 年使用する（車検直前に手放す）。

2) Web サイトで条件に合った中古車は 10 台で、価格の最低が 39 万円、最高が 119 万円。2020 年 6 月調査。

3) 消費税率は 10% で不変とした

4) 任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額＝車対車免ゼロ、搭乗者傷害＝1,000 万円で 16 等級とした。

部品・消耗品の交換費用

費 目	交換時期	部品代 (円)	工賃 (円)	交換回数/6 年	6 年間の金額(円)
エンジンオイル	10,000 km ごと	2,980	500	4	13,920
オイルフィルター	10,000 km ごと	2,170	500	4	10,680
バッテリー交換	4 年間に 1 回	13,700	1,500	2	30,400
冷却水交換	10 万 km ごと	6,500	3,000	1	9,500

ヘッドライトバルブ	切れたら	7,000	2,000	1	9,000
タイヤ交換	4万kmごと	40,000	1,600	1	41,600
エアコンフィルター	車検時	6,000	2,000	2	16,000
補機駆動ベルト	5万kmごと	7,000	4,000	2	22,000
ブレーキフルード	車検時	12,500	3,000	1	15,500
フロントブレーキパッド	40,000 kmごと	17,000	6,000	1	23,000
リアブレーキシュー	40,000 kmごと	17,000	6,000	1	23,000
ワイパーブレードラバー	年1回	2,000	0	5	10,000
合 計					224,600

注 1) 部品・消耗品の交換費用については、整備工場 2 社に問い合わせ設定した。2020 年 7 月調査。

2) 部品交換時に 12 カ月点検を含むものとした

3) 購入後 6 年間の走行距離を 44,310km とし、以下のようにして算定した。

上表（自動車関係費）の月額ガソリン代（8,000 円）を 2020 年 2 月時点のガソリン価格（143 円/ℓ）で除したものに、燃費（普通乗用車：11km/ℓ）を乗じ、それを 12 倍することによって 1 年間の走行距離(7,385km)を算定し、これを 6 倍した。

② 軽自動車所有ケース

水戸市在住 20 代単身者：6 年間の走行距離 = 7,552km × 6 = 45,312km

交通用具費：軽乗用車

費 目	金額(円)	備考	6 年間の 金額 (円)	1 カ月当 たりの額 (円)
車両価格（車検基本料込み）	440,000		440,000	6,111
税・保険料（①～⑥）の計	118,385		490,310	6,810
①消費税（10%、取得時）	44,000		44,000	—
②軽自動車税（毎年）	7,200		43,200	—
③重量税(1 年分)	3,300	2 年分 6,600 円の 1/2	19,800	—
④自賠責保険料（1 年分）	12,535	2 年分 25,070 円の 1/2	75,210	—
⑤任意保険料（年額）	51,350		308,100	—
整備費用(⑥～⑩)の計			207,398	2,881
⑥車検（2 年ごと）	15,000	6 年間で 2 回	30,000	—
⑦上記の消費税（10%）	1,500	同上	3,000	—
⑧印紙代	1,400	同上	2,800	—
⑨部品・消耗品の交換費用	＊詳細は下表を参照		155,998	—
⑩上記の消費税（10%）			15,600	—
合 計				15,801

注 1) 7 年落ち(2013 年に初回登録、7 万 km 走行)の中古軽乗用車(660cc)を購入後 6 年使用する(車検直前に手放す)

2) Web サイトで条件に合った 43 台で、価格(消費税と車検基本料金込み)の最低が 23 万円、最高が 125 万円、安い方から 3 割程度の価格は 44 万円(消費税抜き)。2020 年 6 月調査。

3) 消費税率は 10%で不変とした。

4) 任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額=車対車免ゼロ、搭乗者傷害=1,000 万円で 16 等級とした。

部品・消耗品の交換費用

費 目	交換時期	部品代 (円)	工賃 (円)	交換 回数 /6 年	6 年間の 金額 (円)
エンジンオイル	10,000 km ごと	2,640	1,496	4	16,544
オイルフィルター	10,000 km ごと	1,320	2,244	4	14,256
バッテリー交換	4 年間に 1 回	4,860	1,496	2	12,712
冷却水交換	10 万 km ごと	2,640	3,740	1	6,380
ヘッドライトバルブ	切れたら	1,980	1,496	1	3,476
タイヤ交換	4 万 km ごと	15,840	8,140	1	23,980
エアコンフィルター	車検時	3,300	748	2	8,096
ブレーキフルード	車検時	1,650	5,236	2	13,772
補機駆動ベルト	5 万 km ごと	5,500	7,480	1	12,980
フロントブレーキパッド	40,000 km ごと	6,732	6,732	1	13,464
リアブレーキシュー	40,000 km ごと	3,630	11,968	1	15,598
ワイパーブレードラバー	年 1 回	2,200	748	5	14,740
合 計					155,998

注 1) 部品・消耗品の交換費用については、整備工場 2 社に問い合わせ設定した。2020 年 6 月調査。

2) 部品交換時に 12 カ月点検を含むものとした。

3) 購入後 6 年間の走行距離を 45,312km とし、以下のようにして算定した。

b) 通信費：男性 5,189 円、女性 7,680 円

通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出(30 歳未満)、関東地方の平均」をもとに、物価上昇率を加味して判断した。

2020 年 2 月時点での通信費の物価上昇率は、2014(平成 26)年に比べ 7.1%減であることから、年間で**男性は 5,586 円×0.929≒5,189 円、女性は 8,267 円×0.929≒7,680 円**とした。

(8) 教育費の算定：0 円

教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

（ 9 ）教養娯楽費の算定：男性 28, 534 円、女性 28, 630 円

a ）教養娯楽耐久財：月あたり 4, 852 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用耐久財				
カラーテレビ（32 型）	19,800	5	1	330
ノートパソコン	64,800	4	1	1,350
インターネット接続料（機器を含む） ※税込				2,980
USB（16 G）	530	2	1	22
小 計				4,682

税込

4,852 円

b ）教養娯楽用品：月あたり・男性 2, 422 円、女性 2, 518 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品(男性)				
水着	1,800	2	1	75
テレビゲーム機（Switch Lite）	19,980	5	1	333
ゲームソフト	5,680	3	1	158
文庫本・雑誌				1,636
小 計				2,202

税込

2,422 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品(女性)				

水着	3,900	2	1	163	税込 2,518 円
テレビゲーム機 (Switch Lite)	19,980	5	1	333	
ゲームソフト	5,680	3	1	158	
文庫本・雑誌				1,636	
小 計				2,289	

c) 教養娯楽サービス：日帰り行楽 7,000 円、1泊以上の旅行 5,000 円、余暇費用 8,000 円

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り行楽の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

ハイキング、ドライブ、遊園地に行くなどの日帰り行楽についての生活実態調査の結果は、「2回」が24.7%、「1回」が18.4%、「0回」が17.9%の順番になっていた。「1ヶ月に1回」は東京などへ遠出することにした。1回の行楽代は平均額に近い**7,000 円**とした。

1泊以上の旅行についての生活実態調査の結果は、「2回」が24.7%、「1回」が23.2%、「0回」が20%の順番になっていた。このことから帰省を含めて年に2回は1泊以上の旅行に行くものとして(1回あたり30,000 円の費用)、年間の費用を**60,000 円**とした(1ヶ月あたり5,000 円)。

生活実態調査で休日(余暇)の過ごし方を3つまでの複数回答で聞いたところ、「自宅で休養」=83.2%、「ショッピング」=55.3%、「映画などの鑑賞」30.5%などと続いた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週1回(月に4回)程度とし、その**余暇費用を月 8,000 円**とした。

d) NHK 受信料：1,260 円

(10) 理美容費の算定：男性 2,824 円、女性 7,294 円

a) 理美容品：男性 1,074 円、女性 2,294 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(男性)				
ヘアードライヤー	1,480	6	1	21
歯ブラシ	58	1	12	58

かみそり	189	1	12	189
洗顔フォーム	98	1	12	98
シャンプー	348	1	6	174
リンス・コンディショナー	348	1	6	174
ボディーシャンプー	398	1	6	199
歯磨き	128	1	6	64
小 計				977

税込

1,074 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品(女性)				
ヘアドライヤー	1,480	6	1	21
ヘアアイロン	1,980	6	1	28
歯ブラシ	58	1	12	58
かみそり	189	1	12	189
ヘアブラシ	348	3	1	10
洗顔フォーム	98	1	6	49
シャンプー	348	1	6	174
リンス・コンディショナー	348	1	6	174
ボディーシャンプー	398	1	6	199

歯磨き	128	1	6	64	
化粧クリーム	198	1	12	198	
化粧水	398	1	6	199	
乳液	740	1	6	370	
ファンデーション	800	1	4	267	
口紅	350	1	3	88	税込
小 計				2,086	2,294 円

b) 理美容サービス：男性 1 ヶ月あたり 1,750 円、女性 1 ヶ月あたり 5,000 円

理髪（美容）料としては、聞き取り調査により**男性は 2 ヶ月に 1 回で 1 回 3,500 円、女性は 3 ヶ月に 1 回 15,000 円**とした。

（11）身の回り用品の算定：男性 817 円、女性 1,069 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（男性）				
傘	680	2	1	28
旅行用かばん	5,000	5	1	83
ショルダーバッグ	1,990	5	1	33
リュックサック	3,990	5	1	67
財布	1,000	5	1	17
腕時計※	34,000	10	1	283
ハンカチ	300	1	3	75

帽子	1,880	1	1	157
小 計				743

税込

817 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品(女性)				
傘	680	2	2	57
旅行用かばん	5,000	5	1	83
ショルダーバッグ	1,980	5	1	33
ハンドバッグ	1,880	5	2	63
ショッピングバッグ	480	5	1	8
リュックサック	3,990	5	1	67
財布	1,000	5	1	17
腕時計※	16,000	10	1	133
ネックレス※	2,000	10	2	33
イヤリング・ピアス※	1,600	10	3	40
ハンカチ	300	1	5	125
帽子	1,880	1	2	313
小 計				972

税込

1,069 円

(12) その他の消費支出費用：16,567 円

a) 自由裁量費：6,000 円

自由裁量費（こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった自動販売機などでのコーヒー代、スマートフォンの有料アプリへの課金などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として**月 6,000 円**とした。

b) 冠婚葬祭費：5,000 円

生活実態調査では、冠婚葬祭の参加状況は「ほとんど参加している」が 61.7%であった。合意形成会議では、25 歳は結婚式が多い時期であることを考慮して、年間に 2 回結婚式に参加するものとして、その 1 回あたりの費用は 30,000 円とした（年間合計 60,000 円で月あたり 5,000 円）。

c) お中元・お歳暮：0 円

生活実態調査では、「贈らないことにしている」が 76.3%であり、**贈らない**と判断した。

d) プレゼント費用：3,000 円

見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼント費用については、平均額は約 36,853 円/年間であった。合意形成会議の結果、平均額に近い金額**年間 36,000 円（月あたり 3,000 円）**を計上した。

e) 忘年会等：1,667 円

昨年、忘年会や新年会、歓送迎会に使った費用で、「2 万円」が最も多く 29.5%で、次いで「3 万円」が 24.2%、「1 万円」が 23.7%と続いた。**忘・新年会、歓送迎会のうち年 4 回は出席し、1 回 5,000 円支出することにした（月あたり 1,667 円）**。

f) 共益費：1,000 円

生活実態調査では、共益費について回答した人は全体の約 6 割であった。また、市場調査での当該家賃の物件における共益費も参考にして、**共益費は 1,000 円**とした。

g) 自治会費（町内会費）：200 円

合意形成会議での聞き取りの結果、自治会費を毎月 200 円支払うものとした。

h) 組合費：2,200 円

現役の労働者・サラリーマンの場合には、**労働組合費として月 2,200 円**を想定（月収の 1%を目安）して計上した。

**(13) 予備費：男性 19,000 円、女性 18,900 円（普通自動車を所有時）
男性 17,900 円、女性 17,800 円（軽自動車を所有時）**

その他、**予備費として、消費支出の 1 割**を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や

額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

(14) 総括

表 4：茨城県水戸市在住 25 歳単身世帯（男女）の最低生計費試算の結果

		普通自動車所有ケース		軽自動車所有ケース	
		男	女	男	女
消費支出		190,781	189,018	179,910	178,147
食費		41,967	32,985	41,967	32,985
	家での食事	23,778	19,986	23,778	19,986
	外食・昼食	10,000	5,000	10,000	5,000
	外食・会食	7,000	7,000	7,000	7,000
	廃棄分	1,189	999	1,189	999
住居費		36,458	36,458	36,458	36,458
	家賃	35,000	35,000	35,000	35,000
	更新料	1,458	1,458	1,458	1,458
光熱・水道		7,546	7,356	7,546	7,356
家具・家事用品		3,265	3,222	3,265	3,222
	家事用耐久財	1,032	1,032	1,032	1,032
	冷暖房機器	61	61	61	61
	居間・寝室用家具	355	355	355	355
	応接・書斎用家具	13	13	13	13
	室内装飾品	285	285	285	285
	寝具類	350	350	350	350
	家事雑貨	624	683	624	683
	家事用消耗品	545	443	545	443
被服・履物		8,440	6,719	8,440	6,719
	被服・履物	8,073	6,261	8,073	6,261
	洗濯代	367	458	367	458
保健医療費		1,002	2,866	1,002	2,866
	保健医療費	1,002	2,866	1,002	2,866
交通・通信		40,861	43,352	29,990	32,481
	交通費（ガソリン代）	8,000	8,000	6,000	6,000
	駐車場代	3,000	3,000	3,000	3,000
	交通用具	24,672	24,672	15,801	15,801
	通信費	5,189	7,680	5,189	7,680
教育		0	0	0	0

教養娯楽		28,534	28,630	28,534	28,630
	教養娯楽耐久財	4,852	4,852	4,852	4,852
	書籍	1,800	1,800	1,800	1,800
	教養娯楽用品	622	718	622	718
	日帰り行楽	7,000	7,000	7,000	7,000
	旅行	5,000	5,000	5,000	5,000
	余暇費用	8,000	8,000	8,000	8,000
	NHK受信料等	1,260	1,260	1,260	1,260
理美容費		2,824	7,294	2,824	7,294
	理美容用品	1,074	2,294	1,074	2,294
	理美容サービス	1,750	5,000	1,750	5,000
身の回り用品		817	1,069	817	1,069
その他		19,067	19,067	19,067	19,067
	自由裁量費	6,000	6,000	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	5,000	5,000	5,000	5,000
	お中元・お歳暮	0	0	0	0
	プレゼント費用	3,000	3,000	3,000	3,000
	忘年会等	1,667	1,667	1,667	1,667
	共益費・自治会費	1,200	1,200	1,200	1,200
	労働組合費	2,200	2,200	2,200	2,200
非消費支出		55,177	55,177	55,177	55,177
	所得税	8,186	8,186	8,186	8,186
	住民税	10,108	10,108	10,108	10,108
	社会保険料	36,883	36,883	36,883	36,883
予備費		19,000	18,900	17,900	17,800
最低生計費	税等抜き月額	209,781	207,918	197,810	195,947
	税等込み月額	264,958	263,095	252,987	251,124
	税等込み年額	3,179,496	3,157,140	3,035,844	3,013,488
必要最低賃金額（173.8 時間換算）		1,524	1,514	1,456	1,445
必要最低賃金額（150 時間換算）		1,766	1,754	1,687	1,674
最低賃金額		849 円（2020）			

（注１）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の総和、予備費＝消費支出×10％（100 円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注２）一般的に正規労働者には「通勤手当」が支給されるケースが多い。たとえば、企業から通勤手当

が支給されたとすると、そのぶん最低生計費は減る。

(注3) 非消費支出には、「所得税」=8,186 円、「住民税」=10,108 円、「社会保険料(厚生年金+協会けんぽ+雇用保険)」=36,883 円を含む。

(注4) 非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1) 所得税

4 月分の給与を 220,000 円とすると、国税庁『令和 2(2020)年分 源泉徴収税額表』より、**4,340 円**。これにボーナスに対する分(月額 3,846 円)を加算すると、**8,186 円**

2) 住民税

① 住民税の所得割額の求め方(県民税=4%、市民税=6%)

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得=308 万円×70%-18 万円=1,976,000 円

給与所得-(社会保険料控除+基礎控除)=1,976,000 円-(**442,596 円**+33 万円)=1,203,404 円

市民税(税率 6%)は、

1,203,404 円×6%≒72,204 円

県民税(同 4%)は、

1,203,404 円×4%≒48,136 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、

市民税は、72,204 円-3,000 円≒69,200 円

県民税は、48,136 円-2,000 円≒46,100 円

② 住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,500円
県民税	2,500円

したがって、住民税額(年額)は、69,200 円+46,100 円+3,500 円+2,500 円=121,300 円となり、1 か月当たりでは **10,108 円**となる。

3) 社会保険料

① 厚生年金保険料率=18.3%(うち労働者分=9.15%)

→標準報酬月額 220,000 円では、20,130 円が本人負担分

② 協会けんぽ(茨城県)保険料率=9.84%(うち労働者分=4.92%)

→標準報酬月額 220,000 円では、10,824 円が本人負担分

③ 雇用保険料率（失業給付分）＝0.9%（うち労働者分＝0.3%）

→月収を 220,000 円とすると、660 円が本人負担分

したがって、1 ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、20,130 円＋10,824 円＋660 円＝31,614 円となり、
×12 ヶ月分＝379,368 円となる。これにボーナス分 63,228 円を加えると **442,596 円**となる（月あたり **36,883 円**）。

おわりに一試算の結果からみえること

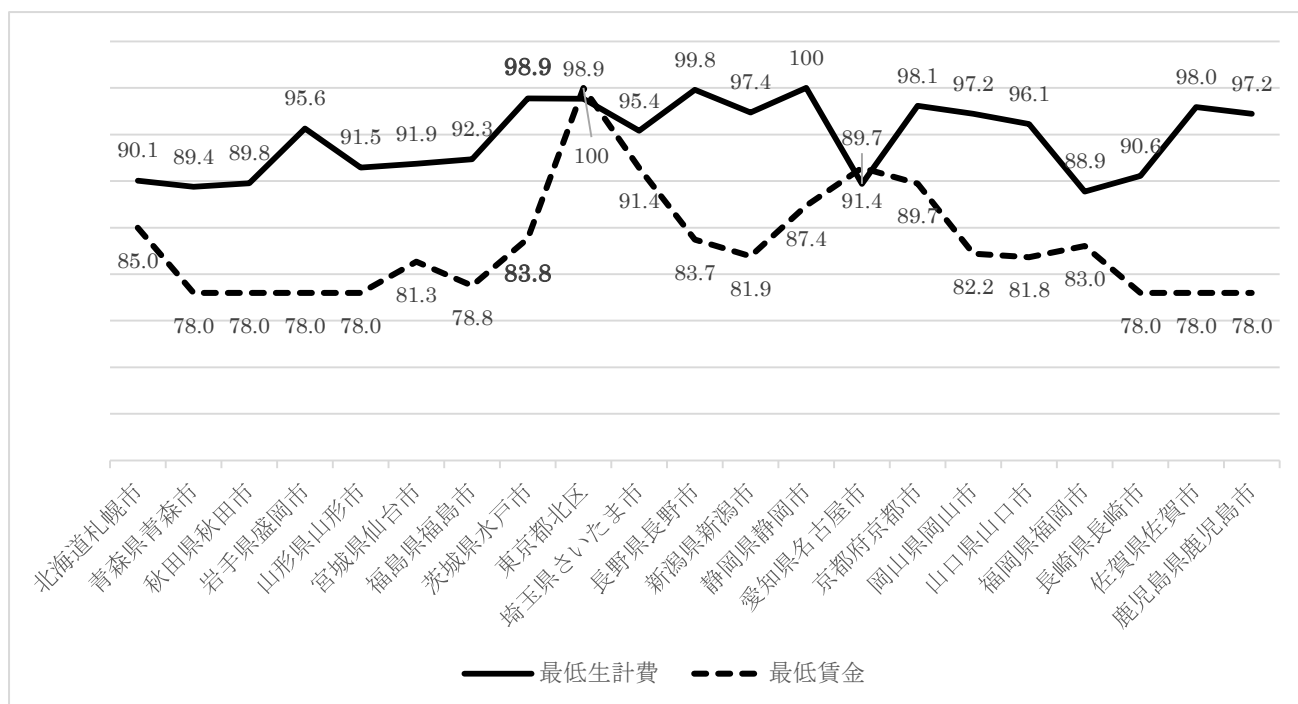
試算の結果は、(14) 表 4 のとおりである。最後に、全国で行われている最低生計費試算調査結果と比較をして考察してみる。比較公表数値としては、他の都道府県とのバランスを考慮して、「軽自動車」所有のケースの数値を使用する。

茨城県水戸市に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性＝252,987 円、女性＝251,124 円**であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**男性＝1,456 円/時間、女性＝1,445 円/時間**となる。現在の茨城県の最低賃金額は 849 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは「軽自動車」所有ケースで 600 円ほどの隔たりがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間＝月 150 時間（年間 1,800 時間）で換算すると、**男性＝1,687 円/時間、女性＝1,674 円/時間**となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。**現行の最低賃金額では一人暮らしの若者が普通に生活することは難しい。**

また、図 1 は 2015 年から 2020 年にかけて実施された最低生計費調査の結果を含めて比較したものである（水戸市は軽自動車所有ケースで比較）。最低生計費（税抜）が最も高い静岡市＝100 としたときに、全国どこの都市も静岡市の最低生計費のほぼ 9 割以内に収まっているのに対して、最低賃金の格差は 100-78 の範囲に広がっている。1,013 円で最低賃金の最も高い東京都（北区）と水戸市の最低生計費を比較したのが表 5 である。生計費の内容で特徴的なのが、住居費と交通費である。東京都北区のほうが住居費が高いが、公共交通機関が発達しているため交通費が低く抑えられているいっぽうで、水戸市は自家用車を所有したことで住居費の低い分が相殺されてしまい、同レベルの最低生計費となっていることが確認できる。これからの結果から**最低賃金は都道府県別に定められるべきではなく、全国一律の制度にすべきである**という結論に達する。

さらに、水戸市（2 級地—1）における 25 歳単身者の生活保護基準は、107,020 円（内訳：生活扶助基準額＝71,620 円＋住宅扶助特別基準額 35,400 円）であり、医療扶助や勤労控除等を考慮したとしても、今回の調査結果から得られた結果（軽自動車所有ケース）の消費支出 179,910 円（男性）、178,147 円（女性）とは大きな隔たりがみられた。また、生活実態として多かった「普通自動車」所有ケースでは、さらにその隔たりは大きくなる。

図 1：最低生計費および最低賃金額の格差の比較



（注１）茨城調査および岡山調査は、2019年10月の消費増税後の試算になる。

（注２）岡山、長野は2020年に、佐賀、長崎、東京は2019年に、京都、山口調査は2018年に、福岡調査は2017年に、北海道、東北各県、埼玉調査は2016年に、新潟、静岡、愛知調査は2015年にそれぞれ実施されている。

表５：茨城県水戸市（軽自動車所有）と東京都北区における若年単身世帯最低生計費比較

	25 歳男性	25 歳男性
	東京都北区	茨城県水戸市
消費支出	179,804	179,910
食費	44,361	41,967
住居費	57,292	36,458
光熱・水道	6,955	7,546
家具・家事用品	2,540	3,265
被服・履物	6,806	8,440
保健医療	1,009	1,002
交通・通信	12,075	29,990
教養娯楽	25,577	28,534
その他	23,189	22,708
非消費支出	51,938	55,177

予備費	17,900	17,900
最低生計費	197,704	197,810
税込み月額	249,642	252,987
税込み年額	2,995,704	3,035,844
最低賃金額（2020 年）	1013 円	849 円

この結果をもとに、まずは「だれでも 8 時間はたらけば、どこでも普通に生活できる」ように、最低賃金や社会保障の水準を引き上げていくことが、急務の課題であろう。そしてこのことは、冒頭に述べたように、貧困や地域間格差を無くし、コロナ対策にもつながるのである。

今後も、子育て世代などさまざまな世帯類型における最低生計費試算を行い、公表していく予定である。

（参考文献）

- 金澤誠一（2012）『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社
 中澤秀一（2011）「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店
 中澤秀一編著（2012）『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』本の泉社
 中澤秀一（2015）「新たな最低生計費調査の実施に向けて」『静岡県労働研究所所報』第 28 号
 福祉国家構想研究会編（2018）『最低賃金 1500 円がつくる仕事と暮らし』大月書店